

機械（精密機械を除く）器具製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	本社工場1FSUS材加工エリアで、製造課架台班専任班長は、架台製作用SUSアングルL5×50×50、長さ200mmをハンドソーマシン（LT=630）で切断作業を一人で行っていた。鋸刃の降下を一定の高さで止める為、鋸刃の回転を停止せず、自作ストッパーをハンドソーマシンの鋸フレームの鋸刃カバーの下に、皮手袋を装着した左手で設置しようとした所、鋸刃に左手皮手袋が巻き込まれ親指以外の指四本を切断してしまった。原因は、機械を停止せずに作業を実地したことにより、機械には「回転中鋸刃に触れない事」の危険ラベルで注意を促し、導入時にも指導員から説明もあった。なお、皮手袋はしていた。	50~99	66
2	12~13	材料をフライス盤で加工後、フライス盤から材料を外し、作業台から置く途中で手を滑らせ、加工面エッジ部で負傷した。	1~9	50
2	16~17	NC縦型フライス盤で当社加工工場内において金属部品材料にφ14の穴明け作業を行う時、右手で刃物を上下に移動中に左手で長さ20cmの竹のハケで刃物部分に油を掛けていた時、切りくずの金属くずが左手作業服の袖に巻き付き左手小指が刃物に接触し、左手小指を切断負傷した。	1~9	78
2	11~12	工場内で溶接作業をしている時、半自動溶接機で自分が持っていたノズル（ワイヤー）でノズルを引っ張って寄せようとした時、膝の内側に刺してしまい負傷した。	1~9	46
3	13~14	工場内で、自分専用の旋盤に製品を取り付け、ネジ部のバリをペーパーで取る作業をやり始めたときに回転方向に手が取られ、ペーパーを飛ばし、左手の平が直接ネジ部に触りケガをしてしまった。ネジ部の為、皮膚が肉と共に削れて無くなって	1~9	56

		しまった。通常はペーパーを板に付けてバリ取りを安全にするのだが、直接ペーパーを手にして加工をした事が、ケガにつながった。		
3	13~14	旋盤でステンレスの材料を切削中、出てきたキリコを取り除こうと左手で引っ張ったところ、キリコで左手の人差し指と中指を切った。	65	10 ~ 29
4	10~ 11	古紙の回収日であったため、計量を行い事務所を出る際、傘立てに右足を引っかけてしまい、その反動で3メートルくらい飛び転倒した。	19	1~ 9
4	11~ 12	当社5号工場にてロウ付した銅管の溶接具合を確認する為、銅管を切開しようとバンドソーを工場壁際の地面に置き、銅管をプライヤーで挟み体重を掛けながらバンドソーの刃に押し当てて切開していた時、切り終える直前に力加減を誤りプライヤーを支えていた左手が滑り、バンドソーの刃に接触し、左拇指と左示指の間を切創した。	46	50 ~ 99
6	15~ 16	会社作業場内において、旋盤上の切りくずを取り除こうとしたところ、旋盤からはみ出した状態で引っかかっていた非常に細くて長い（直径0.05mm）切りくずに左手の人差し指を引っかけてしまい、切り傷を負った。	36	1~ 9
6	14~ 15	被災者がケース組立を二次熱交換溶接ロボットに装着する際、持ち替えた時に左手からワークが滑り、テーピングを巻いていなかった薬指を、加工されていない端面で、軍手を貫通して切創し、病院で5針縫合した。	31	300 ~ 499
6	9~ 10	工場36号棟2階クリーンルームにて、トルクレンチで製品のネジ締めを行っていたところ、ビット先端が折れて、勢い余って、添えていた左手の親指の付け根部に突き刺さった。	38	500 ~ 999
6	11~ 12	本社工場1階で、旋盤加工の作業中に、誤って右手親指が回転部に接触した際、右手親指を創傷した。	30	50 ~ 99
7	13~14	工場内のフライス機械作業場において、フライス機を使用しアルミ製品の仕上げ作業を行っている時、めまいを起こし、手を添えた場所がフライス機の刃物の回転部分だったため左手ひとさし指と中指を負傷した。	32	30 ~ 49

7	14~15	サンダーで部品を削っていたらサンダーが割れて、そのはずみで手が滑り左手首を切った。	34	10 ~ 29
7	9~10	客先の上場内で、人とすれ違う際に壁に手を掛けたつもりが、壁に立て掛けてあった刃物に手を置いてしまい、右手の手の平を8~9cm位切ってしまった。	44	30 ~ 49
7	11~12	本社工場棟で、2人1組でパネルの枠入れ作業をしているとき、パネルの鉄板を持ち上げる際に相手とタイミングが合わず、焦ったため手を滑らせ、鉄板の切りっばなしで鋭くなっている所で右掌を切り負傷した。	36	50 ~ 99
7	17~18	本社B工場内において、エアーキャップで梱包された機械部品のスライド軸を取り出しそうとして、カッターでエアーキャップを留めてあるビニールテープを切ろうと下から上に切ったとき、勢い余ってカッターの刃で目を傷つけた。	18	10 ~ 29
9	8~9	工場内において、シャーリングでステンレス板を10cm毎に切断作業中に、残り短くなった板を切断する為に、安全カバーの内側にある板おさえに指を入れてしまい、右手中指先端を挟んでしまった。	48	50 ~ 99
9	16~17	工場内で配管のネジ切り作業を終えたので、配管を抜く為に左側にスライドさせようとしたところ、配管に油が残っていた為、手が滑ってしまい右手がきりこの残っている箇所にあたり中指、第2関節の下を切って負傷した。	58	1~ 9
10	15~16	木型場で昇降盤で作業中、アルミ材（10m/m）を切断中に切粉を取ろうとして右手の人差し指、薬指、小指がノコに当たった。	70	10 ~ 29
10	9~10	工場において、ノコ盤にて製品を切断中、誤って左手の五指を切断した。	45	10 ~ 29
11	15~16	工場内において、鉄製構造物（AとB）を組立作業中ボルトで結合する箇所（C）を右手で触って確認していたところ、構造物を支えていたりん木に足が当たり構造物（B）が傾いて右手人差し指先を負傷したものである。ボルト穴に指を突っ込んだ	41	50 ~ 99

		状態で傾いた為、指先の爪と肉が削げるように切断した。骨に異常なし。		
12	14~15	加工課ベンダー工程にて、約700mm角の大きさの板金を4辺曲げる際に、2辺の曲げ終了後に、持ちかえた際にL型の鋭利な部分が手袋と作業服の隙間に当たってしまい、動脈1本と腱2本を切断してしまった。	39	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html